

⑩-1 ガス給湯器
石油給湯機

各熱源による評価内容の違い……

各熱源によって評価項目・内容が違います。熱源の1つ1つを開いて

設置する給湯熱源機にモード熱効率が表示されておらず、エネルギー消費効率（「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「特定機器の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」（ガス温水機器）に定義される「エネルギー消費効率」をいう。ただし、給湯暖房兼用機でふろ機能の区分が「給湯単機能」あるいは「ふろ給湯（追炊きなし）」の場合は、JIS S 2109 による「（瞬間湯沸器の）熱効率」に基づき測定された値を用いることとする。）が表示されている場合には、次に示す計算式により換算を行った結果の値を入力すること。

※ガス給湯機のJIS効率

JIS S 2075に基づくモード熱効率の値です。モード熱効率が表示されておらず、エネルギー消費効率（JIS S 2109に基づく給湯部とふろ部の熱効率から算出される値）が表示されている場合には、次に示す計算式により換算を行った結果の値を入力します。

「ふろ給湯機（追焚あり）」の場合

$$\text{JIS効率}(\%) = \text{エネルギー消費効率}(\%) - 6.4(\%)$$

「給湯単機能」または「ふろ給湯機（追焚なし）」の場合

$$\text{JIS効率}(\%) = \text{エネルギー消費効率}(\%) - 4.6(\%)$$

給湯熱源機について

給湯熱源機の種類

- ガス給湯機
- 石油給湯機
- ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機(ハイブリッド1)
- ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機(ハイブリッド2)
- 電気ヒーター温水器
- 電気ヒートポンプ給湯機
- コージェネレーションを使用する
- その他の給湯設備機器
- 給湯設備機器を設置しない

効率の入力

- 入力しない
- JIS効率を入力することにより省エネルギー効果を評価する

JIS効率

70.4 [%] (小数点以下1桁)

ふろ機能の種類

- 給湯単機能
- ふろ給湯機（追炊なし）
- ふろ給湯機（追炊あり）

【修正の主旨】

「エネルギー消費効率」の定義が曖昧であったため修正しました。

参考表1 ガス及び石油を熱源とする給湯機・暖房機の種類と参照効率の関係

給湯機・暖房機の種類		給湯部参照効率	暖房部参照効率	
ガス	給湯専用機	給湯単機能	—	
		ふろ給湯（追炊きなし）	—	
		ふろ給湯（追炊きあり）	モード熱効率（JIS S 2075）又はエネルギー消費効率 ^{※3、※4}	
	暖房専用熱源機	温水暖房	熱効率（JIS S 2112） ^{※2}	
	給湯暖房兼用機	給湯単機能	モード熱効率（JIS S 2075）又は定格熱効率（JIS S 2109） ^{※1}	熱効率（JIS S 2112）
		ふろ給湯（追炊きなし）	エネルギー消費効率 ^{※4、※5}	
ふろ給湯（追炊きあり）				
石油（参考）	給湯専用機	給湯単機能	—	
		ふろ給湯（追炊きなし）	モード熱効率（JIS S 2075）又は連続給湯効率（JIS S 3031） ^{※2、※6}	—
		ふろ給湯（追炊きあり）	モード熱効率（JIS S 2075）又は湯沸効率（JIS S 3031） ^{※2、※6}	—
	暖房専用熱源機	温水暖房	暖房効率（JIS S 3031） ^{※2}	
	給湯暖房兼用機	給湯単機能	モード熱効率（JIS S 2075）又は連続給湯効率（JIS S 3031） ^{※6、※7}	暖房効率（JIS S 3031） ^{※7}
		ふろ給湯（追炊きなし）	モード熱効率（JIS S 2075）又は湯沸効率（JIS S 3031） ^{※6、※7}	
ふろ給湯（追炊きあり）				

※1 「定格熱効率-4.6（%）」をJIS効率とする。

※2 「エネルギー消費効率」と等しい。

- ※3 「ふろ部」と「給湯部」について、JIS S 2109 による「ふろ熱効率」及び「(瞬間湯沸器の) 熱効率」を 1 : 3. 3 で加重平均した値。
- ※4 「エネルギー消費効率-6.4 (%)」を JIS 効率とする。
- ※5 「暖房部」と「給湯部」について、JIS S 2112 による「温水熱源機部の熱効率」と JIS S 2109 による「(瞬間湯沸器の) 熱効率」を 1 : 3 で加重平均した値。
- ※6 「連続給湯効率 (又は湯沸効率) -8.1 (%)」を JIS 効率とする。
- ※7 石油給湯機は、機器のトップランナー基準では「給湯用のもの」、「暖房用のもの」及び「浴用のもの」でエネルギー消費効率を分けており、JIS S 3031 による「連続給湯効率試験方法」、「暖房効率試験方法」及び「湯沸効率試験方法」により測定した熱効率の値を用いている。複数の機能を兼用するものは、機器のトップランナー基準で定める下記の「区分」によって示される主として使用する機能の効率を用いる。
 - ・区分 A~C : 給湯用のもの
 - ・区分 D~I : 暖房用のもの
 - ・区分 J, K : 浴用のもの

参考表 2 ガス給湯専用機のカatalog参照箇所の考え方

給湯機・暖房機の種類		給湯専用機		
		エネルギー消費効率	給湯部	ふろ部
ガス	給湯単機能	○	—	—
	ふろ給湯 (追炊きなし)	○	—	—
	ふろ給湯 (追炊きあり)	○	×	×

凡例 ○ : Catalog上で参照する値
 × : 参照しない値
 — : 掲載されない値

参考表 3 ガス給湯暖房兼用機のカatalog参照箇所の考え方

給湯機・暖房機の種類			給湯暖房兼用機		
			エネルギー消費効率	給湯部	暖房部
ガス	給湯部	給湯単機能	×	○	×
		ふろ給湯 (追炊きなし)	×	○	×
		ふろ給湯 (追炊きあり)	○	×	×
	暖房部		×	×	○

凡例 ○ : Catalog上で参照する値
 × : 参照しない値

参考表 4 石油給湯機・暖房熱源機のカatalog参照箇所の考え方 (参考)

給湯機・暖房機の種類			給湯暖房兼用機	
			エネルギー消費効率	区分
石油	給湯部	給湯単機能	○	A~B
		ふろ給湯 (追炊きなし)	○	A~B
		ふろ給湯 (追炊きあり)	○	J, K
	暖房部		○	D~I